授業科目名	教育実習ＩA	担当教員名	マーク・ウォーターフィールド 早瀬博範 向井萌依
		E-mail	mwaterfield@miu.ac.jp hhayase@miu.ac.jp mmukai@miu.ac.jp
授業形態	実習	授業の方法	オムニバス
科目コード	DTCE320	配当年次・開講学期	3年後期
単位数	4	卒業要件	選択
コース	英語教育コース	オフィスアワー	
実務経験		教員免許状取得	必修
到達目標	(1)実習校の教育目標、経営方針、生徒指導、服務 (2)給食・清掃指導・クラブ活動などへの参観、及び活動への参加 (3)学級経営へ参画し生徒理解を深め学級経営について学ぶと共に実践を行う (4)授業参観(英語科、道徳教育、特別活動)他大学の実習生の授業参観も含める (5)研究評価授業などの主たる目標を実践することを通して「教育実習の意義と目的」を理解して実習に対する理解を深めると同時に実習生としての心構えを理解すること。		
授業の概要	教育実習は、事前・事後指導と連結し、教育職員免許法の定める教職課程の必須の構成要素である。教育実習によって、学生は、学校教育の現実、生徒の理解のレベル、生徒への教育・進路指導の性質、科目の教授のプロセス、および、教職に関するその他の側面について体験する。教育実習中、学生は、教師になる上で必要不可欠で基礎的な実際の技能や精神面での心構えを向上させつつ、教職への自らの動機と適応について再確認する。出身校ではない中学校・高等学校において 3 週間にわたり教科指導のみならず学校教育における様々な指導を受けながら実習する。実習内容は、(1)実習校の教育目標、経営方針、生徒指導、服務(2)給食・清掃指導・クラブ活動などへの参観、及び活動への参加(3)学級経営へ参画し生徒理解を深め学級経営について学ぶと共に実践を行う(4)授業参観(英語科、道徳教育、特別活動)他大学の実習生の授業参観も含める(5)研究評価授業。以上が主たる実習内容である。教育実習によって実際に行われている学校教育を体験して日々の教育実践を通して、気付いた点、反省点、今後の課題などを詳細に記録して事後に整理しやすいようにしておくこと。		
ディプロマ・ポリシーとの関係	DP3 課題発見及び問題解決能力を身につけている。		
アクティヴ・ラーニング	1-(2) 自己評価 / Self-Assessment 1-(5) ジャーナル・ライティング（振り返りの記述） / Journal Writing 3-(2) 熟考する時間 / Pause for Reflection 5-(2) 実地研修やシミュレーション / Simulations and Experiments		
受講条件	中学・高校の教員免許状取得希望者で、すでに教育実習事前指導を終了しているもの		

	No	日付	担当者	内容	授業外学習
授業計画	1 ～ 15	指定された日程	マーク・ウォーターフィールド 早瀬博範 向井萌依	教育実習（3 週間） 学生ごとに割り当てられた実習校において、校長・教頭、指導教員をはじめとする教職員の指導のもとで教育実習を行う。 教科指導、生徒指導、その他学校の様々な活動と教員の役割について、実践的に学ぶ。 目標(1)(2)(3)(4)(5)	-必要資料の入手 -事前準備（教材研究等） -学習指導案の作成 -教育実習記録簿の作成（毎日）

学生に対する評価	教育実習前の準備の状況や日常の授業における問題意識、意欲、態度などと教育実習終了後に提出する実習記録簿、体験発表等を参考にして総合的に評価する。また、県内で実習を実施する学生については、実習校を訪問し、実習に取り組んでいる学生の姿勢等についての指導教員等のコメントを参考にしたり、研究授業などを参観し、評価の一助とする。なお県外の学生についても、実際に出向いて評価授業を参観したり、指導教員等に電話で学生の実習状況を伺ったりする。評価に当たっては、実習記録簿や実習校からの評価が大きなウエイトを占めるが、最終的には教育実習指導委員会において審議して決定される。
時間外学習について	事前準備、振り返り等の授業外学習時間は、60 時間を要する。
テキスト	各教員作成のオリジナルのプリントを配布する
参考書・参考資料	・青木秀雄編『教職実践演習―磨きあい高めあう熱意ある教師に』（大修館書店、2021） ・文部科学省「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（2015.8中央教育審議会答申） ・文部科学省「中学校学習指導要領」（2017年告示、2021年度から施行） ・文部科学省「高等学校学習指導要領」（2018年告示、2022年度から施行）
備考	1.「教育実習の意義と目的」「留意すべき事項」等をしっかりと自覚して真摯にかつ熱心に実習に励むこと。 2.服務規律を遵守して、欠席や遅刻をすることなく、積極的に実習に参加すること。病気ほかの理由で欠席・遅刻する際には必ず指導教員(実習先学校、大学の教科教育担当教員)へ連絡を怠らないこと。 3.時間の厳守、礼儀作法の遵守。 10月後半から11月中旬にかけて、出身学校ではない中学校、もしくは高等学校において実習を行う。毎日、教育実習記録簿に実習の内容を詳細に記録し、実習終了後に提出する。実習中に実施された英語、道徳、学級活動それぞれの指導案については、記録簿に添付し、指導教員から受けた指導内容を詳細に記録する。研究評価授業の日程が決まり次第、大学の教科教育担当教員へすみやかに連絡をすること。連絡を受けた担当教員、教育実習指導委員会委員などが評価授業の参観、授業後の学生への指導助言、指導教員とのヒアリングなどを行う。